

令和5年5月10日

令和5年石川県能登地方を震源とする地震により 被災した学生の皆さまへ

このたびの地震により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

令和5年度前期授業料免除申請につきまして、災害救助法適用地域の世帯の学生の方は、以下3点の書類を提出していただくことにより、被災状況を考慮して判定いたしますので、申請期限までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出書類が期限内に発行されない場合は、学生支援課担当係（[TEL:083-933-5611](tel:083-933-5611) [E-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ga113@yamaguchi-u.ac.jp)）まで連絡してください。

【災害救助法適用地域】

石川県：輪島市、珠洲市、鳳珠郡能登町
法適用日：令和5年5月5日

【提出書類】①罹災証明書

②公課証明書

③その他の必要書類（以下のURLにてご確認ください）

<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/syorui/2023shiori.pdf>

【対象者】災害救助法適用地域の世帯の学生（大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生）

※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生、
災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生
も含まれます。

【申請期限】令和5年5月15日（月）～5月18日（木）9：00～17：00

【申請場所】（吉田地区）学生支援課学生サービス係
（小串地区）医学部学務課教育・学生支援係
（常盤地区）工学部学務課学生係

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細は以下のURLにてご確認ください。

https://ds27il.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/wp-content/uploads/2023/05/20230505_ishikawa_earthquake_saigaisien.pdf

山口大学学生支援課学生サービス係

TEL：083-933-5611（授業料免除に関すること）

TEL：083-933-5165（奨学金に関すること）

e-mail：ga113@yamaguchi-u.ac.jp